

休会制度の新設と退会方法について

休会

しばらくご利用のない方

▶ 産休・育休などで長期間、病児保育がしばらく必要でなくなった方

- 月会費なし
- 休会届のご提出が必要です
- 復会(再開)する場合は、再開費がかかります
※費用については下記の【料金】をご覧ください。

概要

- 3ヶ月以上在籍した方が対象です。
- 休会のご希望は3ヶ月以上から承ります。
- 休会できる回数は3回までとなっております。

手続き

- 休会希望月の前々月の末日までに、キッズリーフ事務局まで【休会届】をご提出ください。
例) 1月から休会したい場合
11月末までに休会届のご提出で1月から休会が可能
※過ぎてしまいますとご希望月の翌月をもって休会となりますので予めご了承ください。
(返金はできません)
- 休会確定メールをもって正式に休会となります。
※休会届はお子様1名ごとにご提出ください。
※休会日は月末となりますので、月の途中で休会を承ることはできません。

料金

- ご利用再開まで月会費は発生しません。
- 再開費 5,000円
- 休会日から1年以上休会される方は1年ごとに更新料 3,000円が発生します。

退会

お子様の成長に伴い病児保育が必要でなくなった方

- 自動更新のため、退会のお申し出がない場合は毎月毎に継続となります
- 退会届のご提出が必要です
- 退会后、再度ご利用をご希望された場合は、新規入会と同様の手続きが必要となり、入会金も発生します
- 退会されると、退会月の翌月から会員ページへはアクセスできなくなります

手続き

- 退会希望月の前月末日までに、キッズリーフ事務局まで【退会届】をご提出ください。
例) 12月いっぱい退会したい場合
11月末までに退会届のご提出で12月末をもって退会
※過ぎてしまいますとご希望月の翌月をもって退会となりますので予めご了承ください。
(返金はできません)
- 退会確定メールをもって正式に退会となります。
※退会届はお子様1名ごとにご提出ください。
※退会日は月末となりますので、月の途中で退会を承ることはできません。
- 退会月に病児保育をご利用された場合の保育料は、退会月の翌月の請求となります。
※ご登録のクレジットカードは、退会日の3ヶ月後に登録を解除します。

料金

- 退会する際の解約手数料等は発生しません。